

平成26年定例会
予算決算常任委員会健康福祉病院分科会

説明資料

	頁数
《議案補充説明》	
【議案第3号、5号、6号、7号】	
1 平成26年度三重県一般会計予算等について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
【議案第103号、105号、106号】	
2 平成25年度三重県一般会計補正予算等について・・・・・・・・・・・・	11
【議案第33号～37号、62号】	
3 基金に関する条例の改正について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
【議案第43号】	
4 三重県手数料条例の一部を改正する条例案について・・・・・・・・・・	22
【議案第63号】	
5 三重県身体障害者総合福祉センター条例の一部を改正する条例案について・・・	23
《所管事項説明》	
1 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例に基づく報告について	
(1) 予算に関する補助金等に係る資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
(2) 交付決定実績調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40

平成26年3月7日
健康福祉部

1 平成26年度三重県一般会計予算等について

健康福祉部関係の平成26年度当初予算の総額等は次のとおりです。

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度 当初予算	平成26年度 当初予算	増減額 (増減率)
第3款 民生費	98,340,386	97,109,218	△1,231,168 (△1.3)
第4款 衛生費	21,327,711	23,272,148	1,944,437 (9.1)
第10款 教育費	0	2,097,066	2,097,066 (-)
一 般 会 計	119,668,097	122,478,432	2,810,335 (2.3)
地方独立行政法人三重県立総合 医療センター資金貸付特別会計	1,620,973	1,716,696	95,723 (5.9)
三重県母子及び寡婦福祉資金 貸付事業特別会計	340,128	341,292	1,164 (0.3)
三重県立小児心療センター あすなる学園事業特別会計	1,034,815	1,021,357	△13,458 (△1.3)
特 別 会 計	2,995,916	3,079,345	83,429 (2.8)

なお、一般会計の債務負担行為については、次表に整理しましたとおり4件を計上しています。

また、特別会計につきましては、9頁から10頁に整理しています。

議案第3号 平成26年度三重県一般会計予算関係

(債務負担行為)

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
援護システムハードウェア機器賃借に係る契約	平成27年度～平成30年度	1,802
三重県聴覚障害者支援センターの指定管理に係る協定	平成26年度～平成31年度	145,443
こども心身発達医療センター(仮称)整備事業 開院支援業務委託に係る契約	平成27年度～平成28年度	35,993
こども心身発達医療センター(仮称)整備事業 建築関連工事に係る契約	平成27年度	52,065

三重県聴覚障害者支援センターの指定管理に係る債務負担行為について

1 指定管理者の更新に伴う債務負担行為

三重県聴覚障害者支援センター（以下「センター」という。）は、平成27年3月31日をもって指定管理期間が満了となることから、次期指定管理者の選定手続きを行うこととし、センターの指定管理に係る協定に伴う債務負担を設定するもので、限度額は1億4,544万3千円としています。

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
三重県聴覚障害者支援センターの指定管理に係る協定	平成26年度 ～平成31年度	145,443

※平成26年度は契約行為のみ

2 三重県聴覚障害者支援センターの設置

(1) 目的

センターは、字幕映像ライブラリーの制作及び貸出、手話通訳者等の養成及び派遣、補聴機器の貸出、聴覚障がい者の生活等の相談支援など、自由なコミュニケーションと情報発信、入手等の情報保障を総合的に行うことにより、聴覚障がい者の自立と社会参加を促すことを目的としています。

(2) 施設の概要

- ア 名称 三重県聴覚障害者支援センター
- イ 所在地 津市桜橋二丁目131番地 三重県社会福祉会館5階
- ウ 施設の規模等
 - ・面積 227㎡
 - ・構造 鉄筋コンクリート造

3 三重県聴覚障害者支援センターにおける指定管理者制度の導入

(1) 指定管理者制度の活用

センターの管理について、民間等が持つ創造的で柔軟な発想や豊富な知識を活用することにより、センターの効用を最大限に発揮し、もって、県民サービスの向上及び経費の縮減を図るため、「指定管理者制度活用の方針」（別紙）により、指定管理者制度を活用します。

(2) これまでの指定管理者制度の導入状況

センターにおいては、制度の趣旨を踏まえ、平成 24 年 4 月 1 日から指定管理者制度を導入しています。

- ・指定管理期間：平成 24 年度～平成 26 年度
- ・指定管理料：21,791 千円（年間）
- ・指定管理者：社団法人三重県聴覚障害者協会

4 指定管理者の指定の期間

指定管理者制度を導入している福祉施設については、単に施設・設備の管理を委託するのみではなく、障がい者等への福祉サービスを安定的に提供することも重要です。そのため、指定の期間として 5 年が適当と考えます。

5 今後の日程（予定）

- | | |
|-----------|--|
| 26 年 4 月 | 選定委員会公募委員の募集 |
| 26 年 7 月 | 選定委員会の開催（審査基準・配点表を決定）
募集を開始（9 月上旬まで） |
| 26 年 9 月 | 平成 26 年三重県議会定例会 9 月定例会で選定過程の状況を報告 |
| 26 年 10 月 | 選定委員会による審査 |
| 26 年 11 月 | 指定管理候補者の決定
平成 26 年三重県議会定例会 11 月定例会へ指定管理者指定議案の提出 |
| 27 年 1 月 | 指定管理者の指定 |
| 27 年 3 月 | 指定管理者と協定を締結、引継 |
| 27 年 4 月 | 指定管理者による施設管理を開始 |

指定管理者制度活用の方針

1 指定管理者制度活用にあたっての基本的事項

(1) 指定管理者制度活用の目的

県では、三重県聴覚障害者支援センター（以下「センター」という。）の管理について、民間が持つ知恵や豊富な知識などを有効かつ効果的に活用することにより、センターの効用を最大限に発揮し、もって県民サービスの向上及び経費の削減を図るとともに、県がめざす施策の実現に寄与するため、指定管理者制度を活用します。

(2) 施設の設置目的

センターは、字幕映像ライブラリーの制作及び貸出、手話通訳者等の養成及び派遣、補聴機器の貸出、相談支援など、自由なコミュニケーションと情報発信、入手等の情報保障を総合的に行うことにより、聴覚障がい者の自立と社会参加を促すことを目的としています。

(3) 施設運営の基本的な方向性

障がい者保健福祉行政の基本方針である「みえ障がい者共生社会づくりプラン」では、「障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」をめざしており、聴覚障害者支援センターにおいては、字幕や手話の映像制作及び貸出、聴覚障がい者の生活相談等の業務を行うほか、講習会・講演会等の場として、聴覚障がい者を支援する手話通訳者等にも施設の提供を行い、聴覚障がい者の自立と社会参加の推進を図ることとしています。

(4) 施設の概要

- ア 名称 三重県聴覚障害者支援センター
- イ 所在地 津市桜橋二丁目 131 番地 三重県社会福祉会館 5 階
- ウ 施設の規模等
 - ・面積 227 m²
 - ・構造 鉄筋コンクリート造

(5) 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の具体的な内容は、次のとおりです。

なお、指定管理者が業務の遂行にあたり、県民に提供していただくサービスの水準を確保するため、個々の業務区分ごとに具体的な「要求水準」を募集要項の中で定め

るととともに、業務の質の向上を図るため、次の「成果目標」を定めることを予定しています。

ア 業務の内容

(ア) 聴覚障害者支援センターの管理運営に関する業務

(イ) 聴覚障害者支援センターの事業実施に関する業務

①情報保障に関する事業

- ・字幕映像ライブラリーの制作、貸出
- ・手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者通訳介助者の養成及び派遣
- ・災害発生時における情報支援
- ・補聴機器等の貸出等

②生活支援等社会参加促進に関する事業

- ・中途失聴者生活訓練
- ・生活相談
- ・日常生活用具の展示紹介等

イ 成果目標

施設利用者数	年間4,000人
情報発信回数	年間48回

(6) 利用料金の設定

なし

(7) 指定の期間

指定の期間は、障がい者等への福祉サービスの安定的な提供や、今後の動向に的確に対応し、その実績・成果を適切に確認・評価することを踏まえ、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間で予定しています。

(8) 指定管理者に支払う施設管理経費の上限額

指定期間中における指定管理料の総額は、次の示す額を上限とします。

指定管理料の総額	145,443千円(5年間)
(内訳) 平成27年度	28,911千円
平成28年度	29,133千円
平成29年度	29,133千円
平成30年度	29,133千円
平成31年度	29,133千円

2 指定管理者の募集及び選定に関する事項

(1) 募集の方法

広く民間等のノウハウを活用し、より一層の効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者を公募により選定する予定です。

(2) 選定委員会の構成と選定委員の視点

指定管理者候補者の選定にあたり、その選定過程や手続きの透明性・公平性を高めるため、外部の有識者等を含めた三重県聴覚障害者支援センター指定管理者選定委員会を設置します。

選定委員会は、学識、経験、男女比などを考慮したうえ、弁護士、経営に関する専門的な見識を有するもの、障がい者福祉・医療に関する有識者、施設利用代表者・地域住民代表者（公募により選定）などによる5名程度の委員で構成することを予定しています。

(3) 審査の方法及び審査基準等の考え方

選定委員会では、応募者から提出された事業計画書等についてヒアリングを実施したうえで、次の選定基準等に基づき総合的な審査を行います。

県は、選定委員会の審査結果を踏まえ、最適と認められる団体を指定管理者の候補者として選定します。

[選定基準]

- ア 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。
- イ 事業計画の内容が、施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること。
- ウ 事業計画の内容が、施設の効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること。
- エ 事業計画の内容が、施設等の管理に係る経費の縮減を図るものであること。
- オ 指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること。

なお、詳細な審査基準、配点については、選定委員会で決定します。

3 今後の日程に関する事項

26年 4月 選定委員会公募委員の募集

26年 7月～ 選定委員会の開催（審査基準・配点表を決定）
募集を開始（9月上旬まで）

26年 9月 平成26年三重県議会定例会9月定例会議へ指定管理候補者の選定状況を報告

- 26年10月 選定委員会による審査
- 26年11月 指定管理候補者の決定
- 平成26年三重県議会定例会11月定例会議へ指定管理者指定議案を提出
- 27年1月 指定管理者の指定
- 27年3月 指定管理者と協定を締結、引継
- 27年4月 指定管理者による施設管理を開始

【特別会計】

議案第5号

平成26年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算

(単位：千円)

項 目	H25当初	H26当初	増 減	説 明
(歳入)				
諸収入	1,312,473	1,341,896	29,423	総合医療センターへの貸付金にかかる元利収入の増
県債	308,500	374,800	66,300	総合医療センターへの貸付金の財源として借り入れる県債の増
歳入合計	1,620,973	1,716,696	95,723	
(歳出)				
貸付金	308,500	374,800	66,300	総合医療センターへの貸付金の増
元利償還金	1,312,473	1,341,896	29,423	総合医療センターにかかる県債の元利償還金の増
歳出合計	1,620,973	1,716,696	95,723	

議案第6号

平成26年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

(単位：千円)

項 目	H25当初	H26当初	増 減	説 明
(歳入)				
諸収入	221,505	272,374	50,869	母子及び寡婦福祉資金貸付金元利収入の増等
繰入金	45,015	29,430	△ 15,585	諸収入の増や貸付金の減等に伴う一般会計繰入金の減
県債	73,608	39,488	△ 34,120	諸収入の増や貸付金の減に伴う国庫貸付金の減
歳入合計	340,128	341,292	1,164	
(歳出)				
貸付金	331,297	331,000	△ 297	貸付金の減
貸付事務費	8,831	10,292	1,461	事務費の増
歳出合計	340,128	341,292	1,164	

【特別会計】

議案第7号

平成26年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計予算

(単位：千円)

項 目	H25当初	H26当初	増 減	説 明
(歳入)				
分担金及び負担金	79,076	57,040	△ 22,036	措置入院診療収入の減等
使用料及び手数料	700,690	688,772	△ 11,918	一般入院診療収入の減等
繰入金	241,011	261,620	20,609	一般会計繰入金の増
諸収入	6,138	6,025	△ 113	雑入の減
国庫支出金	7,900	7,900	-	
歳 入 合 計	1,034,815	1,021,357	△ 13,458	
(歳出)				
運営事業費 人件費	724,250	735,528	11,278	給与費の増等
運営事業費	307,067	282,261	△ 24,806	委託料の減等
医療支援事業費	3,498	3,568	70	事務費の増等
歳 出 合 計	1,034,815	1,021,357	△ 13,458	

2 平成25年度三重県一般会計補正予算等について

今回の補正予算にかかる健康福祉部関係分は、一般会計で12億4,551万8千円の減額、特別会計で1,409万3千円の減額となっており、その内訳は次表のとおりです。

一般会計の主要項目につきましては、12頁から13頁の表のとおりです。

なお、繰越明許費については、14頁に整理しましたとおり追加及び変更7件を、債務負担行為については、15頁から16頁に整理しましたとおり追加28件を計上しています。

また、特別会計につきましては、17頁から18頁に整理しています。

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額
第3款 民生費	100,071,348	△709,324	99,362,024
第4款 衛生費	23,198,773	△536,194	22,662,579
一 般 会 計	123,270,121	△1,245,518	122,024,603
地方独立行政法人三重県立 総合医療センター資金貸付特別会計	1,606,352	-	1,606,352
三重県母子及び寡婦福祉資金 貸付事業特別会計	365,645	429	366,074
三重県立小児心療センター あすなろ学園事業特別会計	1,012,679	△14,522	998,157
特 別 会 計	2,984,676	△14,093	2,970,583

議案第103号 平成25年度三重県一般会計補正予算（第8号） 主要項目一覧表

健康福祉部
(単位：千円)

項 目	補正前の額	補正額	補正後の額	説 明
《民生費》				
(主な増額補正)				
障がい児(者)医療対策費 障がい者医療費補助金	2,215,574	43,371	2,258,945	市町に対する障がい者医療費補助金の所要見込額の増加による増
老人医療対策費 後期高齢者医療保険基盤安定制度県負担金	2,423,846	55,626	2,479,472	低所得者等の保険料の軽減額にかかる三重県後期高齢者医療広域連合に対する負担金の所要見込額の増加による増
保護費 生活保護扶助費	1,996,657	46,238	2,042,895	生活保護法に基づく生活保護費等の所要見込額の増加による増
災害救助事業費 医療施設耐震化整備事業費	196,631	676,768	873,399	医療施設耐震化臨時特例基金の国への返還金の計上等による増
(主な減額補正)				
障害者介護給付事業費 障害者介護給付費負担金	5,936,352	△ 60,624	5,875,728	障害者総合支援法に基づく障害者介護給付費負担金の所要見込額の減少等による減
高齢者在宅生活支援事業費 軽費老人ホーム運営費補助金	1,000,307	△ 45,735	954,572	軽費老人ホーム運営費補助金の所要見込額の減少による減
老人医療対策費 後期高齢者医療費県負担金	16,271,049	△ 725,484	15,545,565	保険料の抑制にかかる三重県後期高齢者医療広域連合に対する交付金等の所要見込額の減少による減
介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費 介護基盤緊急整備等特別対策事業費	883,379	△ 48,791	834,588	施設の整備箇所数の減少等による介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金の所要見込額の減少による減
介護職員処遇改善等臨時特例基金事業費 施設開設準備経費助成等特別対策事業費	324,975	△ 98,400	226,575	施設開設準備経費助成特別対策事業補助金の所要見込額の減少による減

項 目	補正前の額	補正額	補正後の額	説 明
国民健康保険行政事務費 国民健康保険保険基盤安定負担金	4,265,058	△ 187,527	4,077,531	低所得者の保険料の軽減額等にかかる市町に対する負担金の所要見込額の減少による減
保育所事業費 安心こども基金保育基盤整備事業費	1,646,119	△ 45,772	1,600,347	保育所の整備箇所数の減少等による安心こども基金保育基盤整備事業費補助金等の所要見込額の減少による減
特別保育事業費 特別保育事業費補助金	566,483	△ 50,510	515,973	延長保育促進事業費補助金等の所要見込額の減少による減
災害救助事業費 災害医療体制強化推進事業費	732,417	△ 95,623	636,794	医療施設における耐震化整備事業等に対する補助金の所要見込額の減少等による減
民 生 費 計	100,071,348	△ 709,324	99,362,024	
《衛生費》 (主な増額補正)				
難病対策費 特定疾患等治療研究事業費	2,130,008	42,187	2,172,195	特定疾患等治療研究事業にかかる医療費助成の所要見込額の増加等による増
(主な減額補正)				
母子保健対策費 地域周産期医療再生計画事業費	120,632	△ 20,515	100,117	産科オープンシステムの構築に要する経費等の所要見込額の減少による減
予防接種費 予防接種対策事業費	74,026	△ 25,828	48,198	風しんワクチン接種緊急補助事業補助金の所要見込額の減少による減
地域医療対策費 医師確保対策事業費	813,099	△ 24,592	788,507	寄附講座の設置にかかる寄附金の所要見込額の減少等による減
救急医療対策費 救急・へき地医療施設設備整備費補助金	1,081,455	△ 438,656	642,799	補助対象事業の進捗に伴う今年度の補助金の所要見込額の減少等による減
衛 生 費 計	23,198,773	△ 536,194	22,662,579	
合 計	123,270,121	△ 1,245,518	122,024,603	

議案第103号 平成25年度三重県一般会計補正予算（第8号）関係

（繰越明許費）

追加

（単位：千円）

項 目	繰 越 額	繰 越 理 由
《民生費》		
児童虐待防止総合対策事業費 （家庭的養護体制充実支援事業費）	217,804	補助事業者において、設計内容の見直し及び地元との調整等に不測の日数を要したため。
災害救助事業費 （災害医療体制強化推進事業費）	321,723	国からの追加交付による地域医療再生臨時特例基金を用いて実施する事業であり、年度内では事業執行に必要な期間が確保できないため。
民 生 費 計	539,527	
《衛生費》		
救急医療対策費 （救急・へき地医療施設設備整備費補助金）	30,000	補助事業者において、設計内容の見直しに不測の日数を要したため。
衛 生 費 計	30,000	
合 計	569,527	

変更

（単位：千円）

項 目	繰 越 額	繰 越 理 由
《民生費》		
介護基盤整備関係事業費 （高齢者関係施設耐震改修補助事業費） （介護サービス基盤整備補助金）	（補正前） 236,250 （補正後） 614,186	補助事業者において、設計内容の見直し及び資材の入手等に不測の日数を要したため。
介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費 （介護基盤緊急整備等特別対策事業費）	（補正前） 152,000 （補正後） 473,000	補助事業者において、設計内容の見直し及び資材の入手等に不測の日数を要したため。
障がい者施設福祉費 （障がい者施設耐震化等整備事業費）	（補正前） 326,925 （補正後） 764,721	補助事業者において、設計内容の見直しに不測の日数を要したため。
保育所事業費 （安心子ども基金保育基盤整備事業費）	（補正前） 650,000 （補正後） 860,078	補助事業者において、資材の入手等に不測の日数を要したため。
民 生 費 計	（補正前） 1,512,666 （補正後） 2,859,476	
合 計	（補正前） 1,512,666 （補正後） 2,859,476	

議案第103号 平成25年度三重県一般会計補正予算（第8号）関係

（債務負担行為）

追加

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
医薬品等新申請・審査システムに係る回線の賃借に係る契約	平成25年度～平成26年度	1,089
三重県福祉人材センター運営事業等委託に係る契約	平成25年度～平成26年度	11,728
福祉・介護人材マッチング支援事業委託に係る契約	平成25年度～平成26年度	23,050
職場体験事業委託に係る契約	平成25年度～平成26年度	6,674
離職者等就労支援事業委託に係る契約	平成25年度～平成26年度	17,362
小規模事業所等人材育成事業委託に係る契約	平成25年度～平成26年度	2,760
福祉・介護の魅力発信事業委託に係る契約	平成25年度～平成26年度	8,014
地域生活定着支援事業委託に係る契約	平成25年度～平成26年度	25,000
生活保護システム保守・運用管理等業務委託に係る契約	平成25年度～平成26年度	1,619
生活保護等版医療レセプト管理システム保守・運用管理業務委託に係る契約	平成25年度～平成26年度	266
指定事業者同報メール配信システム保守委託に係る契約	平成25年度～平成26年度	648
指定事業者台帳管理システム保守委託に係る契約	平成25年度～平成26年度	648
三重県広域災害・救急医療情報システム運営事業委託に係る契約	平成25年度～平成26年度	101,439
三重県広域災害・救急医療情報システム保守事業委託に係る契約（コールセンター回線増分）	平成26年度～平成29年度	123

事 項	期 間	限 度 額
三重DMAT傷害保険に係る契約	平成25年度～平成26年度	520
高齢者・障害者住宅整備資金貸付金償還事務システムサポート委託に係る契約	平成25年度～平成26年度	65
三重県障害者手帳交付システム保守管理委託に係る契約	平成25年度～平成26年度	726
知的障害者相談支援システム再構築及び運用管理業務に係る契約	平成26年度～平成29年度	28
免許管理システム機器賃借及び保守に係る契約	平成26年度～平成28年度	140
広域災害・救急医療情報システム開発及び運用保守委託に係る契約	平成26年度～平成29年度	7,833
特別児童扶養手当システム機器賃借に係る契約	平成26年度～平成27年度	70
三重県母子福祉センターの指定管理に係る協定	平成26年度～平成27年度	634
三重県視覚障害者支援センターの指定管理に係る協定	平成26年度～平成27年度	436
三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理に係る協定	平成26年度～平成27年度	9,044
全自動化学発光酵素免疫測定システム賃借に係る契約	平成25年度～平成30年度	3,565
母子・寡婦福祉資金貸付金償還金口座振替収納に関する事務処理業務委託に係る契約	平成25年度～平成28年度	3,672
母子寡婦福祉資金貸付金システム保守委託に係る契約	平成25年度～平成30年度	6,564
児童相談所児童記録システム保守管理業務委託に係る契約	平成25年度～平成26年度	1,502

【特別会計】

議案第105号

平成25年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

（単位：千円）

項 目	補正前の額	補 正 額	補正後の額	説 明
(歳入)				
諸収入	221,503	-	221,503	
繰越金	26,125	-	26,125	
繰入金	44,813	429	45,242	一般会計繰入金の増
県債	73,204	-	73,204	
歳入合計	365,645	429	366,074	
(歳出)				
貸付金	356,816	-	356,816	
貸付事務費	8,829	429	9,258	委託料の増等
歳出合計	365,645	429	366,074	

【特別会計】

議案第106号

平成25年度三重県立小児心療センターあすなる学園事業特別会計補正予算（第3号）

（単位：千円）

項 目	補正前の額	補 正 額	補正後の額	説 明
(歳入)				
分担金及び負担金	58,397	△ 5,590	52,807	措置入院診療収入の減等
使用料及び手数料	670,286	△ 14,614	655,672	契約入院診療収入の減等
繰入金	266,948	5,429	272,377	一般会計繰入金の増
諸収入	9,087	253	9,340	
繰越金	61	-	61	
国庫支出金	7,900	-	7,900	
歳入合計	1,012,679	△ 14,522	998,157	
(歳出)				
人件費	732,361	1,111	733,472	給与費の増等
運営事業費	277,091	△ 15,596	261,495	賃金の減等
医療支援事業費	3,227	△ 37	3,190	
歳出合計	1,012,679	△ 14,522	998,157	

（債務負担行為）

追加

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
施設整備保全業務委託等に係る契約	平成25年度～平成28年度	708
医事システム運用保守業務機器等賃貸借に係る契約	平成25年度～平成28年度	9,419
医事システム運用保守業務に係る契約	平成25年度～平成28年度	12,883
行政事務用機器賃貸借に係る契約	平成26年度～平成28年度	36
施設整備保全業務委託等に係る契約	平成26年度～平成28年度	8,765

【議案補充説明】 議案第33号、議案第34号、議案第35号、議案第36号、
議案第37号、議案第62号

3 基金に関する条例の改正について

1 改正理由

健康福祉部が所管している基金のうち、その設置の目的となる事業の実施期間の延長、三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例の制定及び三重県税外収入通則条例の一部を改正する条例等により、規定の整備等を行うものです。

2 一部改正を行う条例案

《基金の設置の目的を達成するための事業の実施期間の延長に鑑み、規定を整備するもの》

(1) 【議案第33号】

三重県自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例案

(2) 【議案第35号】

三重県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案

(3) 【議案第36号】

三重県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案

(4) 【議案第37号】

三重県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案

《政令に規定する財政安定化基金拠出率を標準として、条例で定める割合について改正を行うとともに、三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例の制定及び三重県税外収入通則条例の一部改正に鑑み、延滞金等に係る規定を整備するもの》

(5) 【議案第34号】

三重県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例案

《三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例の制定及び三重県税外収入通則条例の一部改正に鑑み、延滞金等に係る規定を整備するもの》

(6) 【議案第62号】

三重県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例案

3 改正概要等

別紙「基金に関する条例の改正概要等」のとおり

4 施行期日

(1) ～ (4) 公布の日から施行します。

(5) ～ (6) 平成26年4月1日から施行します。

基金に関する条例の改正概要等

改正理由	改正内容	基金の概要
(1)三重県自殺対策緊急強化基金条例【議案第33号】		
当基金の設置の目的を達成するための事業の実施期間の延長に鑑み、規定を整備する。	条例の有効期限を平成27年3月31日まで延長する。	国から交付される地域自殺対策緊急強化交付金により、自殺対策に取り組む市町や民間団体等の活動を支援するなど、地域における自殺対策の推進体制強化を図るために設置。
(2)三重県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例【議案第35号】		
当基金の設置の目的を達成するための事業の実施期間の延長に鑑み、規定を整備する。	条例の有効期限を平成27年12月31日まで延長する。	国から交付される介護基盤緊急整備等臨時特例交付金及び介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金により、地域密着型介護老人福祉施設等の小規模福祉施設の基盤整備の促進等を図るために設置。
(3)三重県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例【議案第36号】		
当基金の設置の目的を達成するための事業の実施期間の延長に鑑み、規定を整備する。	条例の有効期限を平成27年12月31日まで延長する。	国から交付される介護職員処遇改善等臨時特例交付金により、介護職員の処遇の改善、施設開設準備経費の助成等を図るために設置。
(4)三重県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例【議案第37号】		
当基金の設置の目的を達成するための事業の実施期間の延長に鑑み、規定を整備する。	条例の有効期限を平成27年3月31日まで延長する。	国から交付される社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金により、地震又は火災発生時に自力で避難することが困難な者が入所する社会福祉施設等の安心及び安全を確保するため、社会福祉施設等の耐震化整備及びスプリンクラー整備を行うために設置。

改正理由	改正内容	基金の概要
(5) 三重県後期高齢者医療財政安定化基金条例【議案第34号】		
<p>前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令第19条第1項に規定する財政安定化基金拠出率を標準として条例で定める割合について改正を行う。</p> <p>三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例の制定及び三重県税外収入通則条例の一部改正に鑑み、延滞金等に係る規定を整備する。</p>	<p>基金の拠出率を療養の給付等に要する費用の額の見込額の「1万分の11」から「10万分の41」に改める。</p> <p>延滞金、遅延損害金について、三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例及び三重県税外収入通則条例の一部改正（以下、「債権管理条例等」という。）の規定を適用する。（※）</p>	<p>高齢者の医療の確保に関する法律第116条第1項の規定に基づき、後期高齢者医療の財政の安定化に資するために設置。</p>
(6) 三重県介護保険財政安定化基金条例【議案第62号】		
<p>三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例の制定及び三重県税外収入通則条例の一部改正に鑑み、延滞金等に係る規定を整備する。</p>	<p>延滞金、遅延損害金について、債権管理条例等の規定を適用する。（※）</p>	<p>介護保険法第147条第1項の規定に基づき、市町の介護保険の財政の安定化に資する事業に必要な費用に充てるために設置。</p>

※三重県介護保険財政安定化基金条例及び三重県後期高齢者医療財政安定化基金条例の

①拠出金に係る規定は、三重県税外収入通則条例の一部改正に鑑み、下記のとおり改正する。

(現行) 延滞金 14.6%

(改正案) 延滞金 14.6%

- ・納期限の翌日から1月を経過するまでの期間は7.3%
- ・延滞金計算の基礎となる債権金額の、1,000円未満の端数は端数金額切捨、2,000円未満は全額切捨
- ・延滞金の確定金額の、1,000円未満は不徴収、100円未満は端数切捨

②償還金に係る規定は、三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例の制定に鑑み、下記のとおり改正する。

(現行) 延滞金 14.6%

(改正案) 遅延損害金 5.0%

- ・遅延損害金計算の基礎となる債権金額の、1,000円未満の端数は端数金額切捨、2,000円未満は全額切捨
- ・遅延損害金の確定金額の、1,000円未満は不徴収、100円未満は端数切捨

4 三重県手数料条例の一部を改正する条例案について

1 改正理由

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴う手数料の追加と、消費税法等の一部改正による手数料の額の改定を行うものです。

2 改正内容

(1) 保育士試験免除申請審査手数料

児童福祉法施行令第 21 条の規定に基づく厚生労働省令の規定による保育士試験の全部の免除の申請に対する審査手数料の標準の額が新たに定められました。

これは、平成 27 年度から本格施行が予定されている子ども・子育て支援新制度における新たな「幼保連携型認定こども園」においては、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方を有する者が必要となり、幼稚園免許状を有する者の保育士資格の取得を促進するため、資格取得に必要な単位数等の特例を設けており、特例対象者は学科試験及び実技試験が免除されるためです。

保育士試験免除申請審査手数料 2,400 円

(参考：保育士試験手数料 12,700 円)

(2) 介護支援専門員等に対する研修事務手数料

消費税法等の一部改正により、社会福祉法人三重県社会福祉協議会に委託している介護支援専門員等に対する研修事務について、増税分を反映した手数料の額に改定を行うものです。

介護支援専門員実務研修事務手数料及び再研修事務手数料
18,000 円 → 18,400 円

介護支援専門員更新研修事務手数料
(未経験者) 18,000 円 → 18,400 円
(実務経験者) 23,000 円 → 23,700 円

介護支援専門員専門研修事務手数料
(課程Ⅰ) 13,000 円 → 13,300 円
(課程Ⅱ) 10,000 円 → 10,400 円

主任介護支援専門員研修事務手数料
30,000 円 → 30,400 円

3 施行期日

平成 26 年 4 月 1 日から施行します。

5 三重県身体障害者総合福祉センター条例の一部を 改正する条例案について

1 改正理由

消費税法等の一部改正に伴い、三重県身体障害者総合福祉センターの利用料金の額の改定を行うものです。

2 改正内容

消費税法等の一部改正に伴い、運動場及び体育館にかかる利用料金の額の改定を行います。

【利用料金の額の改定の概要】

(1) 運動場

区分		利用単位	旧		新	
			利用料金 午後一時から 午後五時まで		利用料金 午後一時から 午後五時まで	
野球場		一面	2,100円		2,160円	
テニスコート	クレー	一面	1,050円		1,080円	
	ハード	一面	1,260円		1,290円	
ゲートボールコート		一面	420円		430円	

(2) 体育館

区分		旧		新	
		利用料金 午後一時から 午後五時まで		利用料金 午後一時から 午後五時まで	
体育館		1,680円		1,720円	

3 施行期日

平成 26 年 4 月 1 日から施行します。

1 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例

に基づく報告について

(1) 予算に関する補助金等に係る資料

・ (条例第5条関係) 予算に関する補助金等に係る資料・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

(2) 交付決定実績調書

・ (条例第6条第1項関係) 交付決定実績調書 (5億円以上)・・・・・・・・・・・・ 40

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1	生活衛生営業指導センター補助金	公益財団法人三重県生活衛生営業指導センター 津市鳥居町251-5	17,765 (未定)	公益財団法人三重県生活衛生営業指導センターが行う、生活衛生関係営業に関する施設の衛生維持及び改善向上並びに経営の健全化についての相談及び指導等の事務にかかる経費について補助する。	(目的・理由) 県内生活衛生関係営業者の経営の健全化を促進し、公衆衛生の確保を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	公共財 県内全域の生活衛生水準の維持向上、公衆衛生の確保を図ることを目的としていることから公益性がある。	食品安全課	衛生費	環境衛生費	環境衛生指導費	生営法施行費
2	感染症指定医療機関運営事業費補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891	12,000 (未定)	感染症法に基づく感染症指定医療機関の病床運営に要する経費を補助する。	(目的・理由) 感染症指定医療機関の円滑な感染症病床運営を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	公共財 県民の生活に危険を与える感染症の予防及び感染症の患者に対する医療を確保するものであり、公益性がある。	業務感染症対策課	衛生費	公衆衛生費	予防費	防疫対策費
3	三重県交通施設バリアフリー化設備モデル整備補助金	近畿日本鉄道株式会社 大阪府大阪市天王寺区上本町6-1-55 他1事業者	108,168 (未定)	鉄道事業者が行う近鉄桑名駅、伊勢若松駅等のバリアフリー化に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 公共交通機関を利用する際に、だれもが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化を支援する。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム だれもが安全で自由に移動できるよう、駅舎の段差解消、多機能トイレ整備等のバリアフリー化を支援することは、最低限度の生活環境を確保するために必要であり、公益性がある。	地域福祉課	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	UD(ユニバーサルデザイン)のまちづくり総合推進事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
4	老人保健福祉施設整備費補助金	未定	1,377,250 (未定)	特別養護老人ホーム等の整備に係る経費を助成する。	(目的・理由) 必要な介護基盤を整備する。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等 交付要綱	シビルミニマム 在宅での生活が困難で施設サービスを希望する高齢者が円滑に入所できるよう施設整備を推進することは、最低限度の生活環境を確保するために必要であり、公益性がある。	長寿介護課	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護基盤整備関係事業費
5	介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金	未定	779,216 (未定)	地域密着型特別養護老人ホーム等の施設整備等に対し補助を行う。	(目的・理由) 将来の介護ニーズを踏まえた介護基盤を整備するとともに、既存施設へのスプリンクラー設置等により入居者の安全を確保する。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等 交付要綱	シビルミニマム 入所が必要な高齢者が円滑に入所できるよう施設整備を推進することや既存施設のスプリンクラー整備等は、最低限度の生活環境を確保するために必要であり、公益性がある。	長寿介護課	同上	同上	同上	介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費
6	施設開設準備経費助成等特別対策事業補助金	未定	263,832 (未定)	介護施設等の開設にかかる準備経費や、定期借地権利用にかかる経費を助成する。	(目的・理由) 施設開設時からの安定した質の高いサービス提供体制を支援する。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等 交付要綱	シビルミニマム 入所施設が施設開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援することは、入所が必要な高齢者の最低限度の生活環境を確保するために必要であり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	介護職員処遇改善等臨時特例基金事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
7	軽費老人ホーム運営費補助金	社会福祉法人聖フランシスコ会 津市安濃町妙法寺892 他25法人	998,370 (未定)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	(目的・理由) 軽費老人ホームの安定的な施設運営を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 軽費老人ホームは低所得者が入居できる施設であり、その安定的な施設運営を図ることは、入所が必要な方の最低限度の生活環境を確保するために必要であり、公益性がある。	長寿介護課	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
8	障害者施設整備事業費補助金	未定	75,534 (未定)	障がい児者施設等の施設及び設備の整備に要する経費を補助する。	(目的・理由) 社会福祉法人等が設置する障がい児者施設等の施設及び設備の整備に要する経費を助成することにより、障がい福祉サービス基盤の充実等を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 障がいのある方が、必要な福祉サービスを受けられる基盤を整備することは、最低限度の生活環境を確保するために必要であり、公益性がある。	障がい福祉課	同上	同上	障がい者福祉費	地域生活移行推進事業費
9	障がい者施設耐震化等整備事業費補助金	未定	20,868 (未定)	障がい者施設等の耐震化等に要する経費を補助する。	(目的・理由) 社会福祉法人等が設置する社会福祉施設の耐震化等にかかる施設整備に要する経費を助成することにより、地震や火災発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所する社会福祉施設等の安全・安心の確保等を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 地震や火災発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所する社会福祉施設等の耐震化整備等を促進し、障がい者の安全・安心を確保することは、最低限度の生活環境を確保するために必要であり、公益性がある。	同上	同上	同上	社会福祉施設費	障がい者施設福祉費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
10	点字図書館運営事業費補助金	社会福祉法人 伊賀市社会事業協会 伊賀市寺町1184-2	28,452 (H26.6)	社会福祉法人等が設置する点字図書館の運営にかかる経費を補助する。	(目的・理由) 点字・録音図書の貸出や閲覧等を通じて視覚障がい者が必要な情報を入手できるよう支援することで、障がい者の社会参加を推進する。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 視覚障がい者や支援者等が必要とする情報を入手できる環境を整え、障がい者の社会参加を促進することは、最低限度の生活環境を確保するために必要であり、公益性がある。	障がい福祉課	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者社会活動推進事業費
11	福祉医療費助成制度推進交付金	公益社団法人 三重県医師会 津市桜橋2-191-4	42,545 (H26.6)	福祉医療費助成制度や医療保険制度に関し医師会が実施する周知活動、医療の質を確保するための医師の研修、地域住民を対象とした健康教育等の経費について交付する。	(目的・理由) 福祉医療費助成事業対象者の健康の保持増進を図るとともに、福祉医療費助成事業の円滑な実施を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 障がい者・一人親家庭等・子どもが健康的な生活を享受することを目的として実施する福祉医療費助成制度の円滑な実施を図るために必要な事業であり、公益性がある。	医務国保課	同上	同上	国民健康保険指導費	福祉医療対策費
12	国民健康保険調整交付金	未定(市町)	8,355,302 (H26.9)	市町間において産業構造、住民の所得、家族構成等により被保険者の保険料(税)負担能力等には格差が存在しているため、定率国庫負担のみでは解消できない市町間の財政調整を実施する。	(目的・理由) 市町国保の財政運営の安定化を図るため、交付金を交付する。 (根拠) 国民健康保険法 健康福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム ナショナル・ミニマムを担保する国民健康保険制度において、市町国保間の財政格差を縮小し、財政運営の不安定性を緩和することは制度を維持するために必要不可欠であり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	国民健康保険行政事務費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
13	障がい者医療費補助金	未定(市町)	2,266,263 (H26.6)	市町が障がい者に対して実施する医療費助成事業を支援し、その費用の一部を補助する。	(目的・理由) 障がい者が必要な医療を受けられる環境を整え、福祉の向上と健康の保持増進を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 障がい者が必要な医療を受けられる環境を整えることにより、健康的な生活を享受できるようにするための事業であり、公益性がある。	医務国保課	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい児(者)医療対策費
14	子ども医療費補助金	未定(市町)	2,284,216 (H26.6)	市町が子どもに対して実施する医療費助成事業を支援し、その費用の一部を補助する。	(目的・理由) 次世代育成の重要性から子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもの医療を受けられる環境を整える。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 子どもが必要な医療を受けられる環境を整えることにより、健康的な生活を享受できるようにするための事業であり、公益性がある。	同上	同上	児童福祉費	児童福祉総務費	子ども医療対策費
15	一人親家庭等医療費補助金	未定(市町)	465,796 (H26.6)	市町が一人親家庭等に対して実施する医療費助成事業を支援し、その費用の一部を補助する。	(目的・理由) 一人親家庭等の医療を受けられる環境を整え、福祉の向上と健康の保持増進を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 一人親家庭等が必要な医療を受けられる環境を整えることにより、健康的な生活を享受できるようにするための事業であり、公益性がある。	同上	同上	同上	母子福祉費	母子医療対策費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
16	医療関係者確保対策費等補助金 (三重県看護師等養成所運営費補助金)	ユマニテク看護助産専門学校 四日市市浜田町13-29 他9校	206,436 (未定)	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	(目的・理由) 看護師の確保及び教育の充実強化を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	外部経済 看護師の確保及び資質の向上により、地域医療体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医務国保課	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	看護職員養成支援事業費
17	県南地域医療確保推進事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891	67,000 (H26.4)	県南地域において、がん、脳卒中、救急医療、小児医療などにかかる対策等を総合的に実施する医療機関に対して必要な経費の一部を補助する。	(目的・理由) 県南地域の医療を確保する。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	外部経済 県南地域の拠点病院として医療機能の提供・充実がさらに図られるものであり、公益性がある。	同上	同上	同上	医務費	地域医療対策費
18	公立大学法人三重県立看護大学運営費交付金	公立大学法人三重県立看護大学 津市夢が丘1-1-1	708,203 (未定)	公立大学法人三重県立看護大学の運営費を交付する。	(目的・理由) 公立大学法人三重県立看護大学が、円滑に運営されるために必要な経費を運営費交付金として交付する。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	外部経済 看護職者の育成、教育を行うことは、県内外の医療機関における看護職者の充実が図られるものであり、公益性がある。	同上	同上	同上	医療従事者養成費	公立大学法人関係事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
19	産科医療機関確保事業補助金	紀南病院組合立紀南病院 南牟婁郡御浜町阿田和4750	22,810 (H27.3)	産科医療機関が不足している地域の産科医療機関に対して、経営の安定化を図るため、財政的支援を行う。	(目的・理由) 産科医療機関が不足している地域の分娩取扱医療機関を確保することにより、身近な地域で安心して出産できる環境の整備を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 産科医療機関が不足している地域の分娩取扱医療機関を確保するために必要な事業であり、公益性がある。	地域医療推進課	衛生費	医療費	医務費	地域医療対策費
20	パディホスピタルシステム実施事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891	11,250 (未定)	医師の確保が困難な地域に対しての医師派遣を推進するため、医師派遣にかかる経費を助成する。	(目的・理由) 医師の確保が困難な地域の医療を確保する。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 医師の確保が困難な地域において、医療を確保するために必要な事業であり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	同上
21	へき地診療所施設整備事業	鳥羽市 (鏡浦診療所石鏡分室) 鳥羽市鳥羽3-1-1	10,080 (未定)	へき地診療所を移築することに伴い必要となる経費について、財政的支援を行う。	(目的・理由) へき地医療の確保を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム へき地医療の確保のために必要な事業であり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	救急医療対策費
22	救命救急センター運営事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 他1事業者	188,043 (H27.3)	休日夜間における重篤救急患者の医療を確保するため、救命救急センターを設置した場合にその運営経費の一部を補助する。	(目的・理由) 重篤な救急患者に対し、高度な救急医療を24時間体制で提供する。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	公共財 三次救急医療体制の整備・充実を図るものであり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
23	地域医療体制再構築事業(紀勢地域)	大台町 大台町佐原750	578,103 (H26.4)	地域医療再生計画に基づき、紀勢地域における医療体制の再構築を図るために必要な施設設備整備費用の一部を補助する。	(目的・理由) 医療体制の維持が困難な紀勢地域において、医療機関の再編を支援することにより地域の医療体制の再構築を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 医師不足などの理由から、救急をはじめとする医療体制の維持が困難な紀勢地域に対し、医療機関の再編などを支援することにより、地域の医療体制の再構築が図られるものであり、公益性がある。	地域医療推進課	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費
24	地域医療体制再構築事業(桑名地域)	桑名市 桑名市中央町2-37	1,910,318 (未定)	地域医療再生計画に基づき、桑名地域における医療体制の再構築を図るため、桑名市民病院と山本総合病院の再編統合に必要な整備費用の一部を補助する。	(目的・理由) 医療体制の維持が困難な桑名地域において、医療機関の再編統合などを支援することにより地域の医療体制の再構築を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 医師不足などの理由から、救急をはじめとする医療体制の維持が困難な桑名地域に対し、医療機関の再編統合などを支援することにより、地域の医療体制の再構築が図られるものであり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	同上
25	地域医療体制再構築事業(紀南病院整備事業)	紀南病院組合立 紀南病院 南牟婁郡御浜町 阿田和4750	423,671 (未定)	紀南病院が行う本館建替等に必要経費の一部を補助する。	(目的・理由) 二次救急医療体制を充実させる。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	公共財 救急処置室のある本館の建替えに加え、屋上ヘリポート等を整備することにより、救急医療体制の整備を図るものであり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
26	ドクターヘリ運航事業補助金	国立大学法人三重大学医学部附属病院 津市江戸橋2-174	217,816 (H27.3)	救急患者の救命率等の向上、広域救急患者搬送体制の向上等を図るため、ドクターヘリの運航を行う場合にその運航経費の一部を補助する。	(目的・理由) 重篤な救急患者に対し、高度な救急医療を提供する。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	公共財 三次救急医療体制の整備・充実を図るものであり、公益性がある。	地域医療推進課	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費
27	周産期母子医療センター運営事業費補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 他1事業者	60,359 (未定)	ハイリスク妊産婦の妊娠・分娩管理、ハイリスク新生児の集中治療等を実施するため、新生児集中治療管理室(NICU)、母体・胎児集中治療管理室(MFICU)等を整備する周産期母子医療センターの運営経費の一部を補助する。	(目的・理由) ハイリスク妊産婦の妊娠・分娩管理、ハイリスク新生児の集中治療等を行い、周産期医療体制の充実を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	公共財 周産期医療体制の整備・充実を図るものであり、公益性がある。	同上	同上	公衆衛生費	公衆衛生総務費	母子保健対策費
28	地域療育支援施設運営費補助事業	独立行政法人国立病院機構三重病院 津市大里窪田町357	31,544 (H27.3)	新生児集中治療管理室(NICU)等に長期入院している小児が在宅療養等に移行するための中間施設である地域療育支援施設を運営する経費の一部を補助する。	(目的・理由) NICU等に長期入院している小児が在宅療養等に移行するための中間施設である地域療育支援施設を運営する。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	公共財 周産期医療体制の整備・充実を図るものであり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
29	医療施設耐震化整備費補助金	医療法人 永井病院 津市西丸之内29-29 他1事業者	1,122,410 (H26.4)	医療施設耐震化臨時特例基金を活用し、災害拠点病院、救命救急センターを有する病院及び二次救急医療機関が行う耐震化整備に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 災害時において適切な医療体制の維持を図るために必要な災害拠点病院等の耐震化を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	公共財 災害時の医療体制の整備を図るものであり、公益性がある。	地域医療推進課	民生費	災害救助費	救助費	災害救助事業費
30	医療提供体制施設整備交付金	未定	75,210 (未定)	災害時における医療の提供に必要な医療施設の耐震化整備費の一部を補助する。	(目的・理由) 災害時において適切な医療提供体制の維持を図るために必要な医療機関の耐震化を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	公共財 災害時の医療体制の整備を図るものであり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	同上
31	地域災害拠点病院整備事業	未定	11,246 (未定)	災害時における医療の提供に必要な災害拠点病院の施設整備費の一部を補助する。	(目的・理由) 災害時において適切な医療提供体制の維持を図るために必要な災害拠点病院の施設整備を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
32	がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	日本赤十字社伊勢赤十字病院 伊勢市船江1-471-2 他2事業者	35,484 (未定)	がん診療連携拠点病院の機能を強化するために必要な経費の一部を補助する。	(目的・理由) 地域におけるがん診療連携の円滑な実施及びがん医療提供体制の充実を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	公共財 地域におけるがん診療連携の円滑な実施及びがん医療提供体制の充実のため、がん診療連携拠点病院の機能強化を図るものであり、公益性がある。	健康づくり課	衛生費	公衆衛生費	予防費	がん対策推進費
33	がん診療施設設備整備費補助金	全国社会保険協会連合会 四日市社会保険病院 四日市市羽津山町10-8 他2事業者	32,400 (未定)	質の高いがん診療が可能な医療提供体制を整備するため、がん診療施設の設備整備に必要な経費の一部を補助する。	(目的・理由) がん医療提供体制の充実を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	公共財 がん医療提供体制の整備を図るため、がん診療設備の充実等を図るものであり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	同上
34	がん診療施設設備整備費補助金	医療法人 普照会 森栄病院 桑名市内堀28-1	41,765 (未定)	質の高いがん診療が可能な医療提供体制を整備するため、がん診療施設の施設整備に必要な経費の一部を補助する。	(目的・理由) がん医療提供体制の充実を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	公共財 がん医療提供体制の整備を図るため、がん診療施設の充実等を図るものであり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
35	放課後児童対策事業費補助金	未定(市町)	756,749 (未定)	放課後児童クラブの運営に係る経費について、市町に対して補助する。	(目的・理由) 放課後等の子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図るために、放課後児童クラブの運営を補助し、児童の健全育成を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	公共財 児童の健全な育成に必要な放課後児童クラブの安定的な運営を図るものであり、公益性がある。	子どもの育ち推進課	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	特別保育事業費
36	放課後児童クラブ整備費補助金	未定	86,016 (未定)	放課後児童クラブ創設等のための整備にかかる経費について、市町、社会福祉法人等に対して補助する。	(目的・理由) 放課後等の子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図るために、放課後児童クラブの施設整備を補助し、児童の健全育成を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	公共財 児童の健全な育成に必要な放課後児童クラブの設置の促進を図るものであり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	同上
37	次世代育成支援特別保育推進事業費補助金(低年齢児保育充実事業)	未定	76,977 (未定)	0、1歳児が定員等の1割以上入所している私立保育所であって、保育士の配置基準をこえて、保育士1人を年度当初から配置する保育所に対し補助する。	(目的・理由) 入所待機となりがちな低年齢児保育の需要に対応し、子育て環境の向上を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	公共財 保育所入所待機児童を解消し、低年齢児保育の需要に対応するためのものであり、公益性がある。	子育て支援課	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
38	延長保育促進事業費補助金	未定	507,296 (未定)	市町以外が設置する保育所で、11時間を超えてさらに30分以上の延長保育を実施するために要する費用に対して補助する。	(目的・理由) 保護者の就労形態の多様化等による延長保育の需要に対応する。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	公共財 保育所における多様な保育需要に対応するものであり、公益性がある。	子育て支援課	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	特別保育事業費
39	安心こども基金保育基盤整備事業費補助金	未定	869,808 (未定)	保育所の計画的な整備等に対して補助する。	(目的・理由) 待機児童解消のため、子どもを安心して育てることができる体制を整備する。 (根拠) 健康福祉部関係補助金交付要綱	公共財 保育所等の整備や保育の質の向上を図るためのものであり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	安心こども基金保育基盤整備事業費
40	保育緊急確保事業費補助金(子育て支援事業)	未定(市町)	315,528 (未定)	子育て支援事業(※)を実施する市町に対して補助を行うことにより、子ども・子育て家庭を支援し、子育て環境の充実を図る。 ※子育て支援事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・子育て短期支援事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・へき地保育事業 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	(目的) 子育て環境の充実を図り、平成27年度に施行予定の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行をめざす。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	公共財 子ども・子育て家庭を支援し、子育て環境の充実を図るためのものであり、公益性がある。	同上	同上	同上	同上	保育緊急確保事業費

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
41	児童養護施設等整備費負担(補助)金	社会福祉法人名張厚生協会 名張市朝日町1357-1	176,916 (未定)	児童養護施設等の施設及び設備の整備に要する経費を補助する。	(目的・理由) 社会福祉法人等が設置する児童養護施設等の施設整備に要する経費を助成することにより、施設入所児童等の社会的自立の促進等を図る。 (根拠) 健康福祉部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 社会的養護が必要な児童を入所させる児童養護施設等を整備し、施設入所児童等の生活環境の向上及び社会的自立の促進を図ることは、最低限度の生活環境を確保するために必要であり、公益性がある。	子育て支援課	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	児童虐待防止総合対策事業費
42	私立幼稚園振興補助金	学校法人 津田学園 四日市市笹川1丁目106-2 他43法人	1,930,317 (H26.6)	私立幼稚園における教育に係る経常的経費に助成する。	(目的・理由) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 健康福祉部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 公教育の一翼を担い、学校教育で大きな役割を果たしている私立学校への支援は重要である。	同上	教育費	私学振興費	私学振興費	私立学校振興費

交付決定実績調書(5億円以上)

(部局名:健康福祉部(単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	課(室)名	備考
4 (15)	国民健康保険調整交付金	津市 津市西丸之内23-1	778,882	市町間において産業構造、住民の所得、家族構成等により被保険者の保険料(税)負担能力等には格差が存在しているため、定率国庫負担のみでは解消できない市町間の財政調整を行う。	(目的・理由) 市町国保の財政運営の安定化を図る。 (根拠) 国民健康保険法 健康福祉部関係補助金等交付要綱	(政策) 命を守る (施策) 医師確保と医療体制の整備 (目標) 適正な医療保険制度の確保	市町間における産業構造、住民の所得等による被保険者の保険料(税)負担能力等の格差を是正するために、国民健康保険法で定められた制度である。	医務国保課	
5 (15)	同上	四日市市 四日市市諏訪町1-5	814,507	同上	同上	同上	同上	同上	
9 (15)	同上	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1-18-18	507,713	同上	同上	同上	同上	同上	
19 (16)	後期高齢者医療財政安定化基金交付金	三重県後期高齢者医療広域連合 津市桜橋2-96	1,000,000	三重県後期高齢者医療広域連合における保険料率の算定にあたりその増加抑制に要する費用に充てるため、基金の一部を取り崩し、三重県後期高齢者医療広域連合に交付する。	(目的・理由) 後期高齢者医療制度の財政運営の安定化を図るため、交付金を交付する。 (根拠) 高齢者の医療の確保に関する法律 健康福祉部関係補助金等交付要綱	同上	保険料率の算定にあたりその増加抑制図るためには、補助金等の交付以外の方法はない。	同上	